

# 龍谷大学史報

vol. 19



龍谷大学  
RYUKOKU UNIVERSITY



## 目 次

龍谷大学での36年 .....	木田知生	2
経営学部情報教育のスタート .....	小池俊隆	5
留役所『学林諸記』三 天保九年（一八三八）四月～閏四月 .....	I～VI	
表紙解説・資料室だより .....		14

# 龍谷大学での36年



龍谷大学名誉教授 龍谷ミュージアム顧問 きだ ともお 木田 知生

1982年4月、中国(中華人民共和国)北京大学歴史学系での約3年間の研修を終え龍谷大学文学部史学科(現歴史学科)東洋史学専攻の専任講師として着任した。今思い起せば、実に幸運なことであったが、当時の気持としては、もっと長く北京に留まりたかったというのが本音である。それほどに彼の地での学びは刺激的で興味深いものが有った。その前後を語れば、まことに話柄に事欠かない。

着任後に北村敬直先生と小田義久先生に特段の御指導を受けたことは幸いであった。また本学卒業生諸氏からも折に触れて御支援を頂くことができた。その後、専任講師から助教授(現在の准教授)、さらに教授へと導いてくださったのも、この北村・小田両教授であった。爾来、教職歳月の折々に御二人から頂戴した多くの御指導は今も鮮明に記憶に残る。

2018年3月末を以て退任するまで、私の大学での仕事は、無論、教学を基本とするものの、回顧すれば、それ以外にも欠かすことのできない業務もあった。専門を中国史研究とすることもあって中国もしくは中国語圏との往還はもともと相当に頻繁であったが、大学での業務の中で、かなりの頻度で中国との交流業務等に参与することとなったのは、言わば必然でもあった。はじめに私と中国との主な関わりについて述べよう。

まずは中国上海の諸大学と交流した「洋上セミナー」が思い起こされる。本学の学生と教員約600名が大型船で上海に渡航し、同地の諸大学と交流を深めた活動である。1985年5月を初回として、当時の千葉乗隆学長の指導の下、学生部が主体となり、上海市高等教育局との交渉を経て数次実施された。当時は国際課・国際センター(現グローバル教育推進センター)はまだ設置されておらず、交流推進は困難を極めたが、当初の事前調査の段階から参画し、優秀な学生部職員の皆さんと労苦をともにしたことは鮮烈な思い出である。

千葉学長時代の1989年には中国国務院宗教事務局(1998年以後「国家宗教事務局」に改称)の任務之局長と洛桑赤耐(ロブサン・チナイ)副局長が来学され、千葉学長のほか井ノ口泰淳先生が応対され、交流事業に関する話題など、忘れ難い通訳業務となった。

翌1990年4月には、藤音晃祐理事長(西本願寺宗務総長)と信楽峻磨学長に付き従って中国仏教協会と宗教事務局を訪問した。仏教協会の趙樸初会長(1990年に龍谷大学名誉博士)や周紹良副会長と初めてお会いし、通訳を務める傍ら種々のお教えを頂戴した。

こうした大学行政に関連した通訳業務以外、幾つかの研究交流と調査研究に従事した。

まずは大連図書館・旅順博物館との学術交流である。両館とは1990年前後から正式な交流を模索し、上山大峻(後に学長)・小田義久両教授とともに「大谷文庫」の調査、及び「大谷探検隊」将来文物の調査を目的に度々訪問し、相互交流を進め、現在に至っている。その間の辛苦は一言では言い尽くせないが、両館の方々との個人的な交流は今に至るまで途切れることなく続いている。両館との交流は本学の図書館・ミュージアムの海外交流史においても極めて重要な意義を持つと言えよう。

山田明爾・入澤崇(現学長・龍谷ミュージアム第二代館長)両先生と三年間に亘って実施した中国古代の華南・西南地域の初期仏教文物の調査研究も忘れ難い。中国側の参加者は南京芸術学院の阮榮春(現上海大学)、南京博物院の賀雲翱(現南京大学)、さらに北京大学の劉俊文(現愛如生総裁)・張希清の諸氏であった。その調査研究の成果を1993年6月に『仏教初伝南方之路文物図録』(文物出版社)として公刊し、斯界で一定の評価を得た。日中両国で実施した調査活動と学術シンポジウムには、谷川道雄先生や宮治昭先生(龍谷ミュージアム初代館長)にも参加いただいた。この調査研究が後に龍谷ミュージアムでの活動につながることは、当時は想像すらしなかった。

中国語圏等から多くの研究者や留学生を受け入れたことも、私の誇りとするところである。受け入れた国と地域は、短期と中長期を合わせて数十名に及んだ中国を中心に、台湾・シンガポール・アメリカ合衆国等である。但し受入れ者である私は、むしろ彼等に教えていただくことの方が多かった。

次に教学研究の歩みについて述べよう。本学で中国近世近代史(時代幅は概ね宋代から清代まで)を中心に講義・講読・演習等の授業を行いながら、他大学への出講も認められ、かなり広い領域について講学の機会が与えられたことは実に有難いことであった。その間、個性的で魅力的な多くの院生学生諸君に恵まれたが、教学の初期に感得したことは、彼等が史料の意味をよく理解しないまま研究学習を進めていることに対する根本的な疑念であった。その事が直接のきっかけとなって史料の理解・分析への興味関心が非常に深まった。その後の自身の研究関心や動向を約言すれば、広大な中国学(中国文史哲に関する学問総称)分野の中でも、とくに「中国史史料学」研鑽への道程であったのではないかと思う。事実、本学で、または他大学で分野や内容こそ違えたものの「宋史史料学」とか「清史史料学」等、時代ごとに「中国史史料学」を講義し、その対象も三国六朝時代へと遡り、また民国時代にも資料探訪の対象を拡げた。無論、視野の及ばない時代や領域等、まだ数多くの未開拓分野が残されている。

また「中国史史料学」の講義では、北京大学留学時の恩師・鄧広銘先生から学んだ中国学の基本技能「四把鑰匙(四本の鍵)」を援用し、時代変遷と研究環境の相違に引き寄せて「六把鑰匙(六本の鍵)」なる私論を提唱した。これは私にとっては外国人研究者の一人として避けて通れない道筋であった。この「中国史史料学」はすでに先人先学が創出し育成した学問分野であって、私の独創では決してないが、私論の論旨については別に論じなくてはならない(1)。

その過程で「漢文」教育から「漢語」教学への変容転換を模索し続けたことは特筆しておきたい。中国留学の経験から、従来の日本の中国学が漢文教育を基礎になされていることへの反発があり、漢文中心から漢語を主軸とした学びへの変換の重要性を

強調した。私自身、漢文語法や和刻本等への興味関心は尽きないものの、旧来の漢文教育は要するに国語教育の一環であって、中国の文史研究には不十分であるとの認識を出発点とするものである。この認識は中国留学当初から実感していたもので、その後の教学現場で実践に努めたものの未だに十分な成果を挙げられていないのが実情である。しかしながら、中国学の教育研究に漢語学習が必須であるとの認識は、今に至るまで一貫しており一度も揺らいだことはない。中でも私が最も重視するのは聴き取り能力で、漢字音への関心を持たない限り、中国文化の理解は畢竟深まることはないというのが持論である。

龍谷大学で幾つかの役職を経験したことも自身の知見を広げるのに大いに役立った。中でも図書館長とミュージアム館長の二職は、私の認識では文系教員の憧れの役職と思われた。在任期間中に古籍と文物に直接接触れる多くの機会が得られたことは、思えば真に至福の業務であったと言わざるを得ない(2)。

最後に私の「母校」について述べておきたい。第一の母校は約十年間に及んで学生院生時代を過ごした「京都大学(文学部・文学研究科)」、第二の母校は長期留学と度重なる研究活動で4年以上の時を過ごした「北京大学(歴史学系)」である。両大学の同窓生との交遊は今も続き、終生途絶えることはない。この京都・北京両大学の美しいキャンパス風景こそは一生忘れることの無い、いわば私の原風景である。

そして第三の母校は、36年の長きに亘って奉職した「龍谷大学(文学部・文学研究科)」である。その在任期間の長さとの関係の濃密さは前二者を優に上回り格別の存在である。その龍谷大学が今後も絶えず発展繁栄することを切に願うものである。

(1)2017年5月に北京大学歴史学系で開催された「鄧広銘先生冥誕110周年紀念会議」で私論を開陳したが、後日改編し公表の予定。

(2)龍谷大学図書館、とくに大宮図書館所蔵の漢籍については「大宮図書館の漢籍資料」と題して概述し(2016年10月13日、於龍谷大学大宮学舎清和館3階ホール)、関連資料を配布した。

# 経営学部情報教育のスタート



こいけ としたか  
龍谷大学名誉教授 小池 俊隆

わたしが龍谷大学経営学部に着任したのは1979年であった。経営学部で情報処理教育を行う初めての専任として、「経営情報処理概論」と「経営情報処理実習」を担当することとなった。

経営学部の情報教育は、わたしの着任以前から「経営情報処理概論」が始まっていた。担当として非常勤の先生に来ていただき、その科目の中で実習の内容も少しだけ含んでいたと聞いている。その実習は、コンピュータメーカーに勤めている、非常勤の先生の関係者に授業時に来てもらって、学生が書いたコンピュータプログラムをそのメーカーの人が持ち帰る。メーカーの人が会社で、学生たちのプログラムの処理結果を作成し、それを次の授業時に持ってくるという風な方式で進めていたようである。

着任当時の龍谷大学は、文学部、経済学部、経営学部、法学部の文系4学部および短期大学部で構成されていた。そのため、教員のみならず事務職員を含めて、まだコンピュータへの理解がわずかしかなかった。ごく一部の教員、つまり当時の一般教育科目の理系科目担当者や、専門科目の中でいえば、経営学部なら情報処理に比較的關係がある会計学部門の担当者のみが、コンピュータの必要性について理解していた。それ以外の人たちはコンピュータについてまだ深く理解しておらず、生活、ビジネスに必要なものという感覚は、その当時いまだ芽生えていなかった。事務職員のなかも同じ状態で、一部の人においてのみ、同様に理解は存在しているだけであった。

このような状況の龍谷大学、および経営学部であったから、大学内にコンピュータという環境は全くなかった。そんな状態でのわたしの着任であった。情報処理の専任を採用するということが必要であるとの認識は持ってもらえ、そのために当該年度にコンピュータを導入する予算は確保してくれていた。あるいは補正で対応してもらったのかもしれない。しかし、本格的なコンピュータを導入できる予算ではなかった。ただ、予算はあるものの、機器は年度が始まってから選定し購入することになる。よって着任し、講義が始まってもすぐに実習に使えるコンピュータは存在しない。

当時の事務職員の中で、人事課長がコンピュータの必要性について深く認識していた。そのため、事務職員向けのコンピュータ研修を始めようと、パーソナルコンピュ

ータを1台、年度初めに購入することを決定していた。そのパーソナルコンピュータは日立のベーシックマスターL1という機種であった。

当時の世の中のコンピュータ状況は、次のような状況であった。

1970年代後半からアメリカではマイコン（今でいうパーソナルコンピュータ）が現れだしてきた。Apple社のアップルIIやTandyのTRS-80といったモデルで、個人が使えるコンピュータとして売り出されてきていた。日本ではまだこのようなものは出ていなかった。日本で売り出されていたマイコンはNECのTK-80というマイコンキットや、少し遅くシャープが出したマイコンキット（パソコンキット）MZ-80があった。これらは技術者向けのトレーニングキットであったり、製作を楽しむ趣味の組み立てキットとしてであった。

そのあとで、1979年初めにベーシックマスターL1が発売された。これは完成品としてのマイコンであり、これが国産初のパーソナルコンピュータと言われている。

4月から始まる授業には、その事務職員研修用として購入したパーソナルコンピュータを借りて進める以外に手段はなかった。授業期間が始まると、「経営情報処理実習」の時間のたびに、この事務職員研修用のパーソナルコンピュータを教室に運んでもらい、実習を行った。

しかしパーソナルコンピュータは1台である。受講者は60名ぐらいいた。1台しかないパーソナルコンピュータを使って実習を行うため、受講者を20人ずつの3グループに分けた。1グループ20人でも1台のパーソナルコンピュータで実習するには多すぎる。グループをさらに半分に割って、前半グループと後半グループにし、それぞれ時間の前半と後半にパーソナルコンピュータに触るようにした。操作しない時間は、学生それぞれで自習するという方式であった。

昨今の授業では考えられない授業組み立てであったと、今から考えれば思い起こされる。

このような状況が経営学部でのコンピュータ実習のスタートであった。

着任後、1年が経とうとする1980年1月によりやく実習用のパーソナルコンピュータを購入、準備してもらうことができた。購入したのは、NECがパーソナルコンピュータの牙城を築く礎となった機種PC-8001である。複数台（確かではないが6台程度であったのではないかと記憶している）そろえることができたので、翌年度からはこれを使って受講者を6グループ程度に分け、グループで1台ずつ使って実習を行えるようになった。因みにこのPC-8001はROM 24KB、RAM 16KBで、当時の価格16万8000円であった（本体のみ）。現今のコンピュータ事情からは想像も付かないことと思う。

1980年度にはパーソナルコンピュータだけではだめだということで、当初から予定していた、より本格的なコンピュータの導入がなされた。といってもミニコンピュータの導入であった。それはパナファコムのミニコンピュータU-300という機種で、これを利用して本格的なコンピュータ言語実習（BASICとCOBOL言語）に取りかかることができるようになった。

パーソナルコンピュータとミニコンピュータを組み合わせながら、グループで実習を行った。このときもまだグループでのコンピュータ実習である。そのため、受講者各人がコンピュータに触れる時間というのはごく限られた時間しかなかった。

導入したミニコンピュータ、パナファコムU-300はこんなものであった。入出力端末（CRTディスプレイ）が2台で、主記憶が64KB、ディスクカートリッジ式である。ディスクカートリッジを入れ替えることで、BASIC言語の処理とCOBOL言語の処理を切り替える。入出力端末2台はTSS処理（時分割処理方式）により、それぞれ独立した処理を行える。それぞれの端末で違うプログラムの処理が行えるものである。

この主記憶容量でTSS処理を行えるというのは、今のコンピュータ事情からは考えられないことであろう。現在のコンピュータはGB（ギガバイト）単位の主記憶を持っている。スマートフォンでさえ同様にGB単位の主記憶を持っている。それらはOS領域として、ふんだんに主記憶容量を使っているのが当たり前である。その100万分の1程度の主記憶容量で、上記のような処理、TSS処理やコンピュータ言語処理を行えたということは、当時のソフトウェア技術者の力量の高さを思うことができよう。

これらが龍谷大学での、経営学部での初めてのコンピュータのスタート、情報処理教育のスタートであった。このコンピュータは当時の13号館、後の1号館（現在の和顔館の場所）1階の教室を改造した部屋に設置された。龍谷大学として初めてのコンピュータの設置であったため、コンピュータ設置教室には厳重な管理が行われていた。つまり、それまで普通の教室だったところを改修し、教室の廊下側と通路側の両窓にかなり頑丈な鉄格子を設置し、不要な侵入を防ぐというものであった。普通教室が並んでいる中で、少々違和感のある教室であった。

このコンピュータ教室は空調機が設置されていた。もちろんコンピュータの運転のために必要であったからである。当時ほかの普通教室には冷房の空調機は全く設置されていなかった。実習にあたるものはコンピュータのおかげで、空調の恩恵に浴することができた。わたしのゼミ（演習）もこのコンピュータ室を使っていたので、ゼミ生は暑い夏など喜んでこの部屋に集まってきていた。

これをスタートとして、紫明館（5号館）が建築され、その中にコンピュータ室とコンピュータ実習室が本格的に設置された。ミニコンだったコンピュータは1985年に中型汎用機、富士通FACOM M-340Sと、端末用パソコン パナファコムPFU9450Ⅱが導入され、さらに1989年には大型汎用機、富士通FACOM M-760へと拡充されていった。この当時の文系大学のコンピュータ実習環境としては、他に誇ることができるものへと充実された。コンピュータ実習室はさらに紫明館（5号館）全体へと拡張され、現在の一人一台利用でのコンピュータ実習環境へとつながり、移り変わっていった。

龍谷大学の情報処理教育の大きな流れがここから始まっていた。

留役所『学林諸記』三 天保九年四月〜閏四月

四月十八日

一 御請一札

学林町

年寄

聞光寺

五人組

長門屋宗八

町惣代

光照寺

沽券 『史報』十八号本

右者当町西教寺・普門寺沽券献上仕候処、右両寺敷地学林江被下置候趣、御達之旨奉畏候旨、別紙之通り。

文、頭注参照。

但し、銀子ハ学林方惣会所常勤光傳寺受取、直様町分江相渡候事。右別紙日記ニ委シ記ス。

四月十九日

一

学林町

年寄

聞光寺

五人組

長門屋宗八

町惣代

光照寺

去西八月当町内西教寺・普門寺沽券献上仕候処、右両寺敷地此度学林江被下置候趣御達之旨奉畏候。併右両寺跡軒役出金無之而ハ町内一同難渋候ニ付、其段去八月町御役所江歎願仕置候ニ付、今度銀式貫目町中へ御下渡被成下、右利足を以以來軒役惣而掛り物出銀仕可申旨、是又被仰渡奉畏候。ケ様町内御憐愍之奉蒙御取扱候上ハ、勿論軒役懸り物ハ勿論臨時入用金等御座候共、右寺跡ニ付、御下ケ金等一切相願申間敷候。為後念御請一札如件。

天保九

戌四月

御本山

御役人中様

閏四月三日

一 御用掛り洪蔵より当秋学林監護・参事左之通帳面を以伺出。

当秋監護

信州宣勝寺

惠門

大坂長光寺

龍山

同参事

濃州淨明寺

大愍

河州専念寺

慈恩

右両人之内老人宛奉伺。

右相伺候処、大坂龍山・ミノ大愍と被仰出、例之通端書書記江申附。

同月四日

一

龍山

大愍

当秋看護・参事之義、伺之上例之通り以端書御用懸り長左衛門江申達。

閏四月九日

一 学林所化之義ニ付、左之通御用掛り長左衛門より伺出、伺之通と申達ス。右ハ七日夜僧玄所化之内橋下八ツ尾や之妓ニ戯れ、笄衣之袂に掛り候を盜与か妓申之候ニ付、八日夜裏方所化廿人計、御殿所化右人数揚弓屋ニ居候処へ罷越、昨夜之敵打を致し候旨申之候ニ付、風与同道致し候処、裏方所化掛行灯を切り及狼籍候而皆々遁去候後ニ僧玄相残り候処、彼地無頼者ニ被捕八ツ尾屋ニ而逢打擲候而、其倒居候ニ付、同屋より学林江申来候而往檢等罷越連歸り候旨。尤同人魁首ニ而も無之候得共、右之通ニ付無抛一等重く被仰付候事。

長左衛門

『史報』十四号頭注参照。

無頼者 なら

ずもの。 ごろ

つき。



一同

学林所化越中

僧玄

同人義、昨日夜於五条橋下辺不律之所行有之、別而同所惡党之者二被取囲、御称号迄相頭し候段不埒二付、任林中律令落席被仰付之。

同 越中

探了

同 三州

恩城

同 越中

龍山

右三人之者、僧玄同伴及不法候条不埒二付、退寮之上於保証人宅禁足被仰付之。

右之通申渡候而可然哉奉伺。尤右先例通知事役所方申達候事。

閏四月十日

町奉行左内

本願寺家臣、

原左内。

一町奉行左内申出、所化僧玄江同心郡蔵尋之義二付、今朝者上二認候通二有之候処、外取調之義も有之候間、新町魚店上ル会所江罷出候様と申之候二付、左候へハ今朝之次第二相違二付、其旨其筋江申入候上なら而ハ召連かたき旨申入候処、然ハ町役江其旨申入候様との旨ニ御座候、右者余り例も無之、其俣寺裏等江引込候而者御規格とも相拘候間、右様他所へ備分之者差出候例も無之、且御咎ニ相成候人体ニ候間、他人ハ難差出。乍然表向公儀方御召之身ニ候ハ、次第通差出可申旨可及返答之旨、左内申出候間、其通ニ可取計申達ス。

同日

一御用掛洪蔵(申)出。今朝番方書記より申出、奉行所同心目附郡蔵と敷申者下辺江罷越、橋下ニ而及狼藉候所化之義二付、

胡乱 不誠実  
であること。

僧玄と申者ニ致面会度候間、町代専蔵方江罷越候間、是江罷出候様取計呉候様との旨、依右二付、不差出候も却而胡乱ニ可存候間、私ニ猥りに呼候二付罷出候次第二不相成様、内々とハ乍申、小頭附添内々之表向ニ而同道罷越、面会为致候而ハ如何ニ候哉之旨申出候二付、其通取計可申旨同人江申達、尤猥りニ呼出し候義有之候而ハ如何ニ付、学林江為引取学林ニ而慎申付置候旨申出、且昨夜亦々八尾屋江押寄候趣廣泉寺申出、夫二付公儀方も手当有之候由ニ候間、急度他出不相成様御用掛方も学林江申達、林中者勿論外宿迄も忝人も他出無之、尤外宿者執事方他出不致候旨書附取之候由、然処裏方智積院所化与相見江矢張同所江押寄及狼藉、戸を打摧キ乱妨致し候由也。

十一日

一五条橋下娼家打破候一件二付、段々町役所ニ而引合之上、左之通り引渡し候旨、尚此外ニ学林門外ニ而私ニ連行候者十人計有之。右者甚以不都合之次第二付、監事方も連行候方江参り引合候所、及暮皆々差帰候。忝人三州怨龍与申者留置候旨、右差帰候節町役所方受取ニ参候様申来候得共、猥りニ次第不相立連行候事故、受取ニ可参様無之旨申入候所、町代之者罷越候間、是江相渡し候旨ニ而差帰、尚亦所化学林方外ニ不出候様被致候旨、右出役之者方町役所江申出候二付、今日之所御迨夜ニ有之、如何可致哉与御用懸り申出候二付、御迨夜参詣之義者子細無之、乍然自然途中ニ而手を掛候義を所化大ニ恐居候由ニ而、一統打連参詣可仕哉之旨ニ候得者、夫ニ而者目立候間、五人丈ツ、程一緒ニ参詣可致様、其外無抛用向者格別、其余大体之義者先暫外出不致候様、尤御境内外江者決而不罷出候様、大谷参詣も先相見合候様可申付、尤町奉行与示談之上取計候様御用懸り下役長左衛門江申達。

越中真行寺

同正覚寺二男

僧玄

探了

三州願正寺新 同浄願寺弟子 龍山  
 恩城 江州願正寺 不染  
 和州専立寺二男 發頭人二而裏方 智積院江廻章 遣し候由。  
 円鏡

筑前教光寺二男 和州蓮休寺新 至暁  
 晃映 江州正寛寺新 東嶺

播州浄照寺二男 廻章之使二 罷越候由。  
 曇禿 罷越候由。

濃州大蔵寺 玄暢  
 播州再幸寺 同正福寺 義諦

甲州三光寺二男 同本誓寺新 大乘  
 致念 泉州教蓮寺三男 一恩

豊後了因寺新 謙恩 越後慶願寺弟<sup>前</sup> 惠隣  
 信州善光寺内 正法寺弟子

戒静 三州普光寺次男 外二無席 尅人  
 恕龍 御境内善休寺 摂州西光寺新 善好

惠明 越中照頭寺二男 同専徳寺新 大住  
 旭天

右十四人不意二被召捕、其内十三人御引戻二相成、恕龍<sup>者</sup>被差止先方江罷越申候。

閏四月十二日

洪蔵 『史報』十二号頭注参照。

間宮典膳 不詳。  
 中田茂兵衛 不詳。

真野正助 不詳。

左兵衛尉 本願寺家臣、島田正辰。  
 大隅介 『史報』十七号頭注参照。

一学林所化公儀御吟味之一条、段々六ヶ敷可相成候様子二付、発頭人等敵科二も相成候而ハ御本山之御外聞、且ハ御憐愍之御趣意を以手軽二相濟候様、内々手を入れ候様町奉行左内・武家掛り典膳・御用掛洪蔵江示談可及申達。  
 右昨日寺裏江引候旨也。

閏月十三日

一 武家掛 間宮典膳  
 昨日所化沓件二付、内々町奉行所江罷越、公用人中田茂兵衛江可相成丈手軽二相濟候様御頼之旨申入候処、尚可相成丈心配可致旨返答有之、今日即奉行所二而始而之吟味二相成候旨也。寺裏方呼出之様子二而駕十四五ヶ計門前二有之候旨。

同日 一明後十五日学林開講二付、御成之義知事方伺出候旨二而御用掛洪蔵より伺出即相伺、例之通御成之旨同人江申達ス。

同日 一昨日町代呼二参り、真野正助面会二而差留被置候所化吟味二相成候間、荷物町役役前二取置候様、尚其外ハ差構無之候間、学林出入差止被差免候様との旨申達ス。

後四月十五日 一学林開講二付、御成。

出役 左兵衛尉 大隅介 頼母

御取合左兵衛尉、御意終而知事を呼、例之通御条目長文庫之俣相渡、直様尚又今日者別段被仰渡之義有之候間、左様可相心得旨左兵衛尉申達、御所様御退入、左兵衛尉復座、夫方例

頼母 本願寺  
家臣、富島武  
裕。

一学 本願寺  
家臣、山中一  
学。

御渡書↓補注

①

左司馬 『史  
報』十号頭注

参照。  
左源太 『史  
報』十二号頭  
注参照。

之通り御条目知事読上ケ、終一而一学罷出御正面無目敷居内東  
南之隅二着座、別段之被仰渡書読上、終而如始御書付持參二  
而復座、夫左兵衛尉巡二退入、右別段被御渡書者前日御用  
掛り江相渡置、今日持參二而出席前一学江相渡置、同人持參  
罷出、同人義御用懸り二無之候得共、御用掛り二而右読可申  
次第二候得共、左司馬者留主中、左源太者所勞二而、別段同  
人江被仰付候事。尤前日御用懸り江右被仰渡書相渡置、下読  
茂致し置候事、右御書付文庫等二不入手二而持出、右此度別  
段被仰出候訳者過日所化之内橋下娼家二而及乱妨候二付、天  
保元・二年両度之例二准し被仰出候事。右御書附一学持入  
候上御用懸江相渡し、御用懸り方知事江相渡し候事。

所化中江被仰渡左之通り。

一御一派僧侶不律不如法之義無之様兼々被仰渡有之、近く者  
天保元寅年、猶又同式卯年別段吳々被仰渡置候処、其後於  
学林者何等之聞江も無之静謐之段神妙二被思召候。然ル処  
今般詰夏所化中之内、他山同意之僧侶申合不如法之所行有  
之趣、既二当時公辺方被召呼被遂候際、連々公儀御達之  
次第二も相背御本山御法令之不行届二相当被仰出候、御  
条目之趣令違犯候義不埒之至二候。元来御一派僧侶之義者  
持戒清浄之行も無之、肉食妻帯之身二候得者、弥以不如法  
之義無之様深相慎可申处、仏祖御冥見之程茂不相顧、動者  
放逸無慚之振舞有之候事、実二祖門之罪人と可言敷、返  
ノ可恐入事二候。当二今四海泰平之代二生れ妻子眷属  
二至迄安穩二令養育候事、全仏祖之御恩徳、公儀之御仁  
沢二候得者、弥感戴之上方不律不如法之義無之様仁義五常  
之道堅相守、法門護持之思ひ二住し如法二修学出精可被  
致候事肝要二候。

一勤学中御堂大谷參詣之外、遊楽他行堅御制禁之処、近来猥  
二相成候趣不埒之事二候。自今堅相慎可申事。

一酒宴・遊興・諸勝負類者勿論、都而漫言横行見苦敷義無之  
様、可相嗜事。

一同国たり与も定日会合し漫二多人數一席江集へからず。既  
二今般不輕義令出来候条、聴講出席与申偽り内密者会集遂  
評儀候趣二も相聞、重々不埒之至二候。已来右等之義相  
企候事有之二おいて者可為曲事。

一勤学中相互二親しく致し兄弟之如交へし。寺格之高下を  
以傲侮之事有へからず。猶又不如法之事共有之候ハ、互  
二申諭取示可申事。

一学林諸役懸方申達候義者、夫々御沙汰を以申伝候事二候得  
者、無等閑相心得可申事。

右之通被仰出候間、一（監）只今知事捧読之御条目者勿論、其余  
連々被仰出候趣、尚亦從來定被置候林中之規則堅相守、自今  
已後心得違無之様相互二申諭、如法二修学出精可有之候。

若此後不如法之聞へも有之二おみて者、無御用捨急度可被処  
嚴科者也。

戊四月

十六日

一昨日学林江御達二相成候被仰出書、昨日不參之分も有之候  
間、今日於講堂知事為読聞申度旨、尚追々上京之向者知事  
所二而為読聞候旨御用懸長左衛門申出、其通り可申付申達。

閏月十七日

一過日橋下狼藉一件二付、被召捕候所化より所持之品取寄義  
申立候二付、左之通町奉行所与力中より手紙別紙之通。定而  
旅中義蒲団者所持有之間敷候得共、遣し不申候而ハ難渋可致  
候間、町役所方学林江懸合、用意為致明朝持参罷出候旨町奉  
行左内申出、其通取計候様申達ス。

公儀江被召捕候所化昨日町奉行江掛り与力中方申来候所持之  
物取寄之義、町奉行より申来候二付、学林江申達為差出候  
旨、御用掛り長左衛門申出、左之通書附差出。

一 和州 円鏡

蒲団式帖

筑前 晃英

蒲団式帖

播州 曇禿

蒲団式帖

三州 恩城

蒲団式帖

美濃 玄暢

蒲団式帖

三河 怨龍

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

長門守 佐橋

佳富。天保六

年より京都西

町奉行。

司書 本願寺

家臣、前田司

書。

閏月十九日

一 学林当秋看護大坂龍山、且参事ミノ大愆御断、并御請書左之

通り御用掛り洪蔵より申出。

御歎奉申上候口上覚

一 此度拙僧義当秋看護被仰付候趣有難奉承知候。然処、拙

寺義昨春類焼致し寺務相続内外共繁雜之折柄、先住老院去

冬方病氣ニ取悩、長々伏枕今以手離難相成、愈以諸繁用

相重り苦慮仕候。依之兼而当処津村御坊学林場常勤被仰付

置候へ共、無抛御断申出、将去冬誓判上京之法中へ致教諭

候旨奉蒙仰、早速上京暫時出勤仕り候処、右之次第第二而滯

京難相成、此段同役中へも申断御歎申上候。帰寺奉蒙御許

容候。加之当今仮仏殿造営ニ取掛り諸事万端一身之心配

日夜無寸隙罷在候。右之訳合ニ候条、甚以奉恐入候得

共、当秋之処何卒御役儀奉蒙御免度奉存候条、此段幾重も

宜御憐察被成下、程能御取成之程偏奉希上候。以上。

戊年閏四月 大坂 長光寺

学林知事 御役所

御請一札

拙僧義

一 当戌秋参事役被仰付難有奉畏候。右仰之通無間違出勤可仕

候之間、此段御本江山江御請之義宜敷御申上可被下候。依而

御請状如件。

戊年

閏四月 美濃 浄明寺

学林 御役所

閏四月十九日伺

当戌秋学林監護 信州宣勝寺

惠洲

閏四月十七日 左内 宛

司書

不詳。

蒲団式帖

筑前 晃英

蒲団式帖

播州 曇禿

蒲団式帖

三州 恩城

蒲団式帖

美濃 玄暢

蒲団式帖

三河 怨龍

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

同日 一来書

鶉飼孫左衛門

入江十左衛門

砂川檜右衛門

真野八郎兵衛

前田廣蔵

不破口太郎

本多順之助

然ハ此間被召捕吟味中揚り屋入等被申付置候もの共之内、別

紙名前之もの共義、所持之品取寄之義申立候間、長門守御役

所江御持参有之候様存候。此段可得御意旨被申候付、如此御

座候。以上。

閏四月十七日

左内 宛

司書

蒲団式帖

筑前 晃英

蒲団式帖

播州 曇禿

蒲団式帖

三州 恩城

蒲団式帖

美濃 玄暢

蒲団式帖

三河 怨龍

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

蒲団式帖

右ハ大坂長光寺龍山、別紙之通御断申出候ニ付、同人代両人之内老人奉伺。

同日

一公儀召捕相成候所化之内、所持之品取寄候ニ付差出候義、町奉行持参候様申来候得共、品物如何ニ付入魂ニ而町代を以昨日差出候処、右ニ而相済候旨左内申出。

同月十九日

一公儀江召捕ニ相成候所化之内、五ヶ寺丈者所持之品取寄無之ニ付、御殿方御憐愍ニ而御差返候ニ付、明日町奉行奉行<sup>(マ)</sup>江罷出其段申述候様左内江申達。

### 【解説】

本号の内容は次の通りである。

天保九年（一八三八）四月十八日条は、前号に引き続き、西教寺・普門寺の敷地を学林が買収する問題の記事である。本条でようやく学林から総会所常勤へ代銀が支払われたようである。

閏四月三日条は、当秋の学林看護・参事の人選についての記事である。看護は大坂龍山、参事は美濃大愍に決定し、翌五日条で御用掛に達せられた。

閏四月九日条は、所化の引き起こした騒動についての記事である。七日夜に、越中の僧玄が、妓に戯れていたところ騒動となり、「裏方所化」によって僧玄は暴行を受けた。その後、僧玄に加え、同伴していた探了・恩城・龍山の三人も学林から処分を受けることとなった。つづく閏四月十日条は、奉行所同心である群蔵が、僧玄に面会したいと本願寺へ来訪したという記事である。十一日条では、僧玄ら十一人が町役所に呼び出され、佛言ら十四人が「不意ニ」捕らえられたことが記されている。それ以降、奉行所との折衝が続く。

閏四月十五日条では、学林開講につき、条目を読み上げたことが記されている。

また同月十九日条は、大坂龍山が当秋看護を辞退する旨を願い出、美濃の大愍が当秋参事を受諾したという記事である。

以上のように、本号掲載分では僧玄の騒動についての記事が多くを占め、本願寺・学林はその対応を迫られていたのである。

※本文の翻刻・解説は小林健太（本学大学院研究生）、頭注・補注については阿部匡伯・竹内柚貴・宮田涼平（本学大学院修士課程）が担当した。

### 【補注】

#### ①御渡書

『龍谷大学三百五十年史』通史編上巻には、「後期学林においては、絶えず所化の一般生活にまで関わる規制が行われ、所化の取り締まりがなされているが、この内容は重複するものが多く、逆に考えると繰り返し所化の生活を取り締まらなければならぬ状態にあったことを物語っているといえるであろう」（二一―二三頁）とある。今回の達書が下された経緯には、本文に「過日所化之内橋下娼家ニ而及乱妨候ニ付、天保元・二年両度之例ニ准し被仰出候事」とあることから、直近で起こった僧玄の問題に起因しているようである。

### 資料室だより

資料保存作業として、以下の作業を継続しておこなっています。

- ・事務文書綴の修復、所蔵資料の調査・目録化
  - ・『立案裁決綴』のマイクロフィルム化と紙焼写真の製本、その他所蔵資料の製本
- ※15号より、『龍谷大学史報』はWeb版での発行となっています。

## 『龍谷大学三百五十年史』通史編 上巻・下巻、史料編 第一巻～第五巻



- 体裁：A5判／布クロス上製本／箱入
- 定価：各1冊5,000円（消費税別）
- ご注文は大学史資料室まで、FAXまたは書面にてお願いいたします。
- 送料：有料（送料の実費をご負担いただきます。）

### 【表紙解説】

表紙の写真は平成30（2018）年に解体された旧学友会館である。通称「学館」を使用し、思い入れが強い人も多いのではないだろうか。

昭和42（1967）年、全学協議会において学生会館建設の要望が出され、昭和45（1970）年に大学が管理し学生が運営する本格的な厚生施設として竣工した。当時の本学はキャンパス整備に力を注ぐ一方、学生からの強い要望を受ける時期にあった。そのような背景をもとに誕生した旧学友会館は待望の施設であったといえよう。

その設備として約450人収容可能な大ホールが存在した。龍谷祭、学館フェスティバルなどの諸行事において幅広く使用され、多くの著名人が講演した記録が残っている。その他会議室、談話室、和室などの設備があり、一時期理髪店が存在するなど様々な機能を有していた。これらの施設貸し出し等の運営は、現在に至るまで学友会館運営委員会が行っている。

また竣工に伴い、生活協同組合（生協）が旧学友会館に設置された。生協は一夜にしてその機能の移転を完了させたと伝わることから、周到な計画をもって新たなスタートに備えていたのだろう。全国の大学生協の中でも食堂、書籍部、購買部からなる施設は当時においては屈指のものであった。平成23（2011）年に学館食堂は閉鎖されたが、22号館の食堂がその機能を引き継いでいる。書籍部と購買部からなる学館ショップは、平成7（1995）年のリニューアルに伴い「R-university」に改称し、平成16（2004）年に現在地の2号館1階に移転した。本学の生協の発展は、まさに「学館」がその一翼を担っていたのである。

本年、本学は創立380周年を迎え、学友会館も新たなスタートを切ることになる。新しい「学館」も龍谷大学の歩みとともに、旧「学館」と同様、学生生活を豊かにする場として多くの学生に使用され、発展し続けるだろう。

（竹内柚貴）

2019年3月20日発行

編集・発行 龍谷大学大宮図書館（大学史資料室）

[https://library.ryukoku.ac.jp/?page\\_id=274](https://library.ryukoku.ac.jp/?page_id=274)

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1

電話：075-343-3311（内線5114） FAX：075-343-3362